



榊原
暢宏がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



シェアリングテクノロジー<3989>について、榊原
暢宏が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、榊原 暢宏のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、8.14%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2018年4月3日。